

全国一斉・無料相談

暮らしとこころの 相談会

おひとりで悩みを抱えていませんか？

解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・多重債務などの生活問題に弁護士が無料で相談に応じます！

☆ギャンブルがやめられずに借金が増えてしまった。
☆家族がスマホゲームへの課金をやめられない。

- 消費者金融にたくさん借金をしている
- 借金を返済しているのに残高が減らない
- 夜遅くまで働いているのに残業代が出ない
- 派遣切りで、寮から出て行けと言われた
- 悩み事が頭から離れず、夜よく眠れない
- 子どもが引きこもり、家族といさかいになる
- 生活保護は受けられるの？
- お金を貸してくれる公的な機関は？
- 窓口で生活保護の申請を受け付けてもらえない
- 何もやる気がおこらず仕事にも行きたくない
- 自殺を考えることがある
- 勤め先で突然「明日から来なくていい」と言われた

ご相談には、弁護士に加え専門の相談員が

「こころの悩み」にも対応します。

※予約状況等により弁護士のみに対応となる場合があります。

面談相談実施日時 2021年9月8日(水) 10:00～17:00

実施会場 札幌弁護士会館7階(札幌市中央区北1条西10丁目)

予約受付期間 8月25日(水)～8月27日(金)

8月30日(月)～9月3日(金)

9月6日(月)～9月7日(火)

いずれも10時～12時、13時～16時

ご予約・問合せ 札幌弁護士会(011-281-2428)

※面談時間は1時間以内です。

《主催》日本弁護士連合会・札幌弁護士会、
日本司法支援センター(法テラス)、札幌市
《後援》厚生労働省・総務省

